

組織体制 （部局別職員数）

平成30年 8月24日

大都市制度（特別区設置）協議会
事務局：副首都推進局

【資料の目的・位置づけ】

- ◆ 本資料は、大都市制度（特別区設置）協議会における特別区の部局別職員数についての質疑を受け、協議の参考のため、副首都推進局で作成したもの
- ◆ 特別区の部局別職員数と大阪市の現員数を比較するため、特別区素案でお示した考え方を踏襲したうえで、素案と異なる条件設定を行って算定
- ◆ なお、本資料は条件設定に基づく配分の算定であり、実際の職員配置にあたっては、所管各局との綿密な協議・検討が必要不可欠であることから、設置準備期間中に特別区への移行時期やその時点での事務事業の状況など様々な要素を考慮し、配置を決定していくことを想定している

目 次

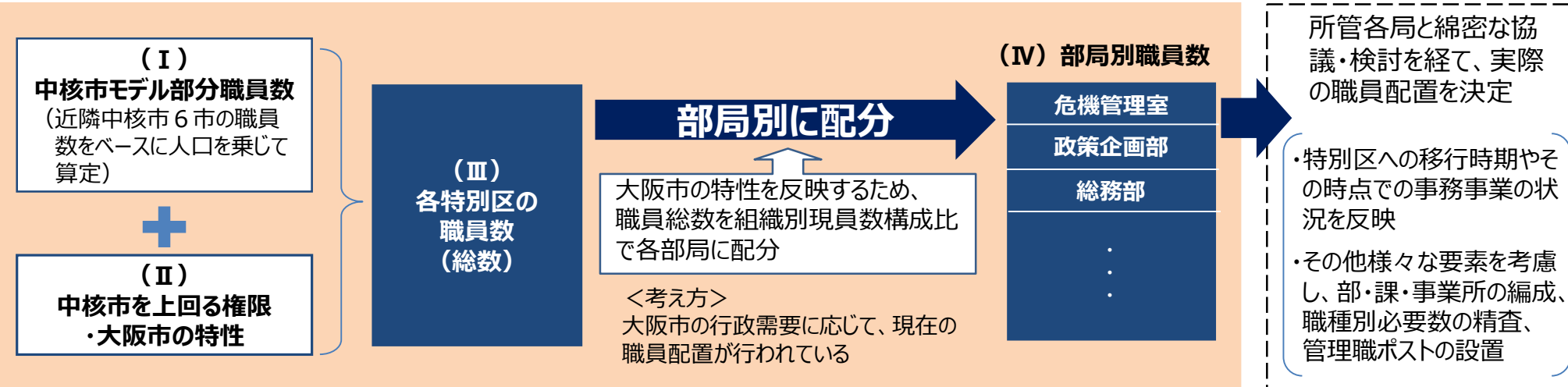
1 特別区素案における部局別職員数の算定	組・部局- 1
2 特別区素案からの変更点	組・部局- 2
3 部局別職員数の算定結果	組・部局- 3
別添資料	組・部局- 5

- ・本資料における「特別区素案」は、第9回大都市制度（特別区設置）協議会で提出した「試案B（4区B案）」修正版を指す
- ・本資料においては、非技能労務職について算定（ただし、別添資料は技能労務職を含む）
- ・本文中に記載している職員数等は端数処理の影響で、合計数等において一致しない場合がある

1 特別区素案における部局別職員数の算定

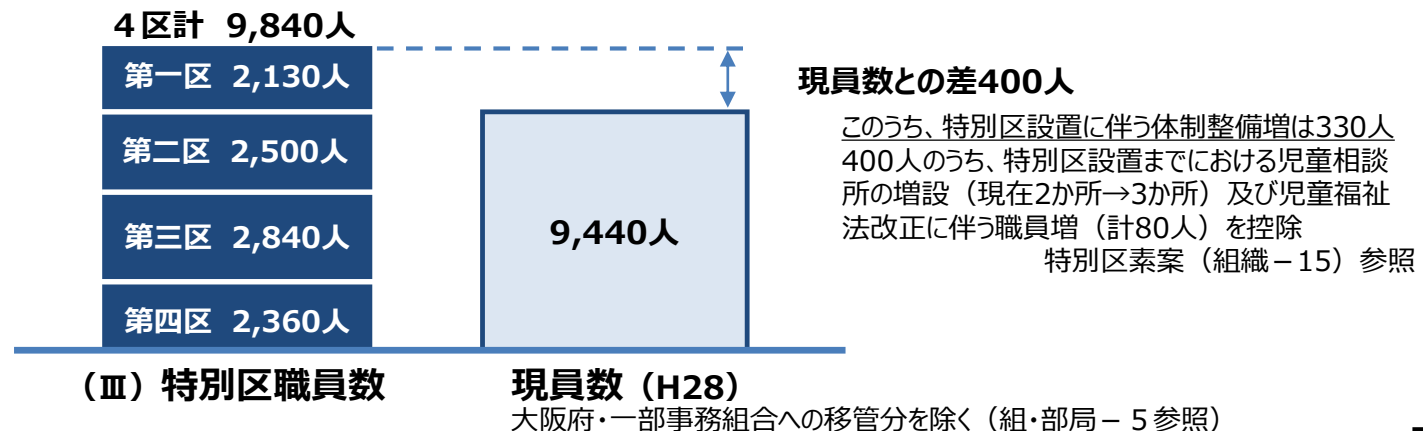
- ◆ 特別区ごとに自立した新たな自治体として職員総数を算定
- ◆ 大阪市の特性を反映するため、職員総数を大阪市の組織別構成比で部局別に配分する考え方を提示

特別区素案における制度設計



※特別区素案（組織-12）部局別職員数は、特別区組織図（イメージ）に合わせて、一定の仮定条件のもと算出したもので、設置準備期間中に精査

特別区素案における特別区職員数と現員数の関係



2 特別区素案からの変更点

【特別区素案】

- ◆ 各特別区の職員総数を単純に組織別現員数構成比で配分した場合、特別区4区計で見ると、全部署が一律に増員
- ◆ このため、現在24館設置の図書館や機関の共同設置として1か所のみである部署などについて、特別区設置後も職員数が大幅に変わらないものと仮定するなど一定の条件設定を行って、算定（組・部局－6参照）

【本資料】

- ◆ 職員総数及び部局別職員数算定方法の基本は踏襲
- ◆ 現在4か所以上設置の事業所についても特別区設置後も職員数が大幅に変わらないものと仮定するとともに、現在の区役所事務のうち本庁で実施する事務の配分について、事務の内容を一定考慮して区分を加え、算定

<各特別区の職員数>

<職員数の配分方法>

配分対象区分

				特別区素案	本資料
(ア)	本庁・事業所 (下記以外の部・課・事業所)	現本庁・事業所	下記以外	組織別構成比で配分	
			右欄の部署 (現員数のままと仮定して配分)	図書館・機関の共同設置 (監査委員事務局等)	左記の対象部署 + 現在の市税事務所・生活衛生監視事務所・工営所・公園事務所
	(イ)	現員数と仮定した事業所等	現区役所	特別区の本庁で実施する事務	組織別構成比で配分
地域自治区事務所で実施する事務				現員数のままと仮定して配分 (当該事務の従事人員)	b 総務事務など 組織別構成比で配分
(ウ)	地域自治区事務所			現員数のままと仮定して配分 (当該事務の従事人員)	

※児童相談所については、改正児童福祉法の基準や一時保護所の設置を踏まえて、別途増員を算定

3 部局別職員数の算定結果

◆ 特別区の部局別職員数算定結果と、特別区の部局編成に合わせて組み替えた現員数（組・部局－5参照）との比較

(1) 職員総数

(単位：人)

本表の対象範囲

(ア) 本庁・事業所
(イ) 現員数と仮定した 事業所等
(ウ) 地域自治区事務所

部局・部門	特別区の職員数					現員数
	第一区	第二区	第三区	第四区	4区計	
危機管理室	20	20	20	20	90	44
政策企画部	40	40	50	40	170	145
総務部	50	60	60	60	230	198
財務部	180	220	210	190	800	749
区民部	60	70	70	60	270	163
産業文化部	50	60	60	60	240	203
福祉部	140	170	170	150	630	380
健康部	130	150	150	140	560	449
こども部	150	180	180	170	680	404
環境部	70	80	80	70	300	250
都市整備部	200	240	240	220	900	732
建設部	150	180	180	160	680	596
会計室	10	10	10	10	40	32
教育委員会事務局	160	190	190	170	720	545
その他の行政委員会事務局	20	30	30	20	100	67
議会事務局	10	10	10	10	40	36
地域自治区事務所	680	790	1,120	810	3,400	現区役所4,447
非技能労務職 計	2,130	2,500	2,840	2,360	9,840	9,441

- ◆ 特別区の職員数及び大阪市の現員数のうち、現員数のままと仮定した部署(イ)(ウ)を除き、(ア)本庁・事業所について比較
- ◆ 併せて、右表において、その差を要因別に整理

(2) 現員数のままと仮定した部署を除いた本庁・事業所

(単位：人)

本表の対象範囲

(ア) 本庁・事業所
(イ) 現員数と仮定した 事業所等
(ウ) 地域自治区事務所

部局・部門	特別区の職員数					現員数	現員数との差の要因		
	第一区	第二区	第三区	第四区	4区計		現区役所 a	現区役所 b	左記以外
危機管理室	20	20	20	20	90	44	38	4	3
政策企画部	40	40	50	40	170	145		14	11
総務部	50	60	60	60	230	198		19	15
財務部	70	80	90	80	320	269		26	21
区民部	60	70	70	60	270	163	75	15	12
産業文化部	50	60	60	60	240	203	1	20	16
福祉部	130	160	160	140	580	335	189	32	26
健康部	110	130	130	110	480	362	52	35	28
こども部	150	180	180	170	680	404	124	23	126
環境部	70	80	80	70	300	250	4	24	19
都市整備部	200	240	240	220	900	732	44	70	56
建設部	110	130	130	120	490	402	18	38	31
会計室	10	10	10	10	40	32		3	2
教育委員会事務局	140	160	160	140	600	424	107	41	32
その他の行政委員会事務局	20	20	20	20	70	34	27	3	3
議会事務局	10	10	10	10	40	36			3
現区役所⇒本庁へ移管	—	—	—	—	—	1,049			
非技能労務職 計	1,240	1,450	1,470	1,330	5,490	5,082	678	371	403

現区役所 a：事業内容を考慮し、移管先部局を特定して現員数で配分
 現区役所 b：移管先部局を特定せず、組織別構成比により配分

別添資料

1 特別区への移管事務に従事している現員数

(単位：人)

①平成28年度職員数から、②経営形態の見直し部門等、③大阪府への移管、④一部事務組合への移管の各職員数を除き、⑤特別区への移管事務に従事している現員数を算出

現在の部局 (平成28年度)	① 職員数	②経営形態 見直し等	③ 府へ移管	④ 一組へ移管	⑤=①-②-③-④ 特別区へ移管
危機管理室	44				44
副首都推進局	57		34		23
市政改革室	34		1		33
政策企画室	89		0		89
ICT戦略室	48			41	7
人事室	130		5	14	112
総務局	83			2	81
財政局	1,034		405	7	622
契約管財局	157		6	24	127
市民局	172		3	5	164
経済戦略局	756	42	500	4	210
福祉局	651	107	25	99	420
健康局	686	63	80	14	528
こども青少年局	1,640	1,122	3	66	448
環境局	2,280	1,933	17	36	294
都市計画局	216		26	4	186
都市整備局	567		2		565
建設局	2,824	1,173	295	2	1,354
港湾局	514		505		9
会計室	38			6	32
教育委員会事務局	602		46		556
行政委員会事務局	67				67
市会事務局	36				36
各区役所	4,836				4,836
交通・水道・学校園等	14,044	14,044			
※技能労務職は上記に含む					
計	31,605	18,484	1,953	326	10,842

⑤特別区への移管事務に従事している現員数を特別区の組織イメージに組替 ⇒⑥

特別区の組織イメージ		⑥ 現員数	
非 技 能 労 務 職	危機管理室	44	
	政策企画部	145	
	総務部	198	
	財務部	749	
	区民部	163	
	産業文化部	203	
	福祉部	380	
	健康部	449	
	こども部	404	
	環境部	250	
	都市整備部	732	
	建設部	596	
	会計室	32	
	教育委員会事務局	545	
	その他の行政委員会事務局	67	
	議会事務局	36	
	現区 役所	本庁へ移管	1,049
		地域自治区事務所	3,398
		小計	4,447
	中計	9,441	
技能労務職	1,411		
総計	10,852		

組替



技能労務職を区分
大阪府からの移管(10人)を加算

2 特別区素案における部局別職員数

組織-12

4 特別区の組織イメージ ～部局別職員数～

- ◆ 特別区設置当初の職員数について、大阪市の特性を反映するために現在の組織別現員数構成比で配分
 ※詳細な配置については、設置準備期間中に精査

試案B（4区B案）

部局・部門	第一区	第二区	第三区	第四区	特別区4区計
危機管理室	10	20	20	10	60
政策企画部	40	50	50	40	190
総務部	60	70	70	60	260
財務部	220	260	260	230	970
区民部	50	60	60	50	210
産業文化部	60	70	70	60	260
福祉部	110	130	130	110	480
健康部	130	150	160	140	580
こども部	130	150	150	150	580
環境部	70	90	90	80	320
都市整備部	210	250	250	230	940
建設部	170	200	210	180	770
会計室	10	10	10	10	40
教育委員会事務局	150	180	180	160	670
その他の行政委員会事務局	20	20	20	20	80
議会事務局	10	10	10	10	50
地域自治区事務所	680	790	1,120	810	3,400
非技能労務職 小計	2,130	2,500	2,840	2,360	9,840
技能労務職（特別区設置当初時点）	260	330	310	280	1,190
総計	2,400	2,840	3,160	2,640	11,040